

東区地域ケア連絡協議会 3月例会（第186回）

東区生活支援体制整備事業の取組について

＜ 第1層 生活支援コーディネーター ＞

東区社会福祉協議会 事務局次長 灰野 楽

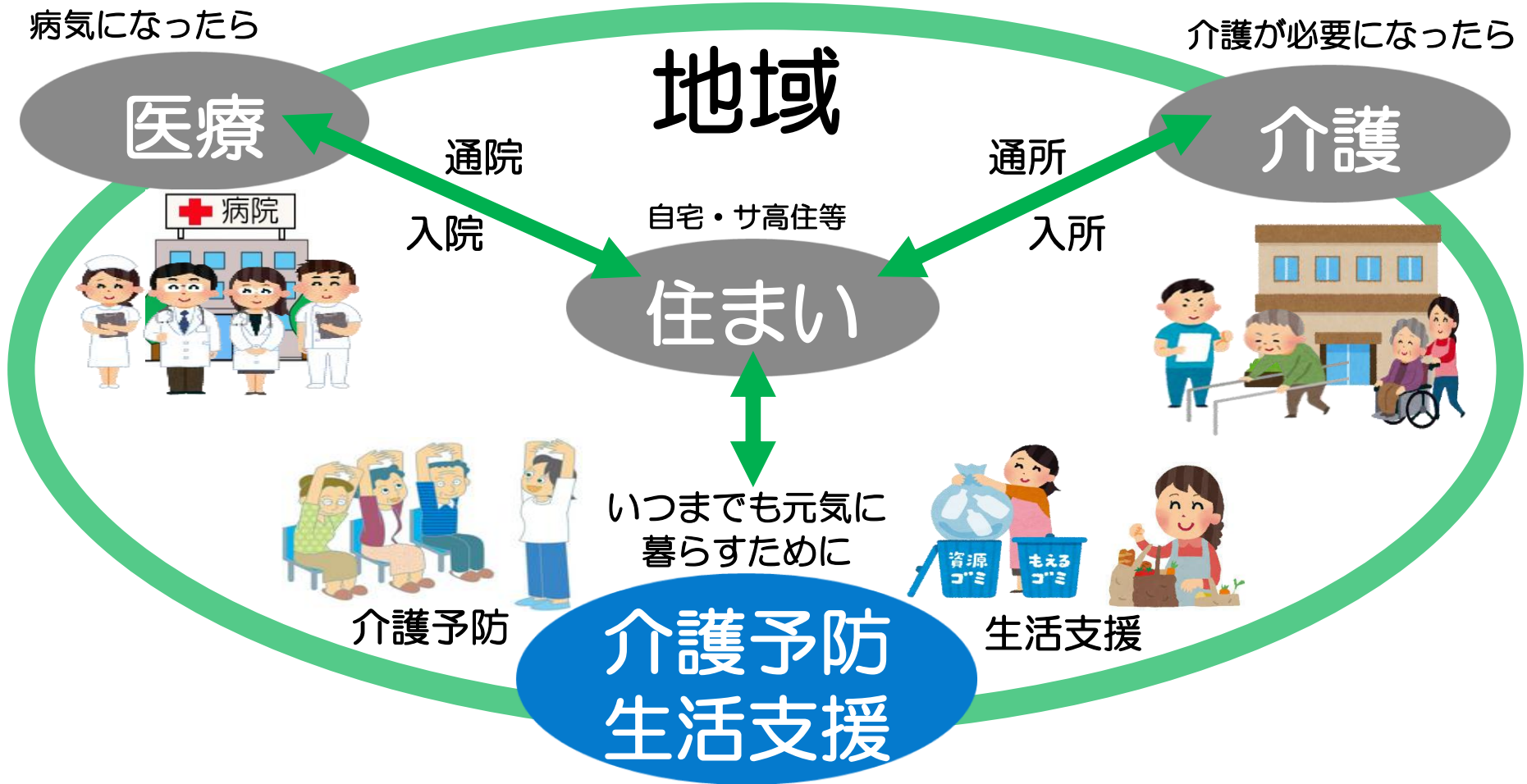


＜ 主な内容 ＞

- 1 事業の位置付け・基本的な役割
- 2 30年度の取組（生活支援ニーズ調査の結果）
- 3 調査結果を踏まえ＜31年度の具体的な取組＞

2025年に向け 目指すべき地域の姿

厚生労働省 <地域包括ケアシステムの実現>



住まい・医療、介護
予防・生活支援

⇒ 一体的に提供される仕組み
<H29~₁開始：介護予防・日常生活支援総合事業>

札幌市 介護保険制度の改正 (平成29年4月)

<改正前>

要介護1~5
介護度の重い方

要支援1・2
訪問介護・通所介護

★介護予防事業

一次予防：虚弱な高齢者
二次予防：元気な高齢者

<改正後>

従来と同じ

介護予防・日常生活総合支援事業
<各自治体の事業へ統合・再編>

●札幌市では従来と同等の
サービス提供(ヘルパー・デイ)

★一般介護予防事業 ⇒ 予防C
介護予防教室・講座の等

★生活支援体制整備事業(新)

高齢者の
社会参加

地域の互助
生活支援

健康作り
介護予防

※地域の多様な主体(住民組織・NPO法人・協同組合・
民間企業等)と連携し、生活支援・介護予防の基盤を整備



推進役

生活支援コーディネーター配置

生活支援C.O.の基本的な役割

① 生活支援ニーズ（高齢者の困りごと）を把握する

② 今ある社会資源を把握する（様々なサービス・支援）

③ 高齢者のニーズと、今ある社会資源をつなぐ（見える化）

④ ニーズはあるが、解決策が無い場合は、関係者と協力して新たなサービス・支援を創出

⑤ サービス・支援の創出に向け担い手の発掘・育成

⑥ 協議体の開催

①～⑤の取組を、円滑・効果的に進めるための合意形成・協力体制づくり



- 1 住民組織（地区社協・民児協・老人クラブ）
- 2 専門機関（包括C・ケアマネ・医療法人）
- 3 福祉団体（NPO・在宅サービス提供団体）
- 4 行政関係（区役所の保健師等）

今年度の東区生活支援体制整備事業の主な取組

1 生活支援ニーズ（高齢者の困りごと）を把握する

アンケート調査
の実施



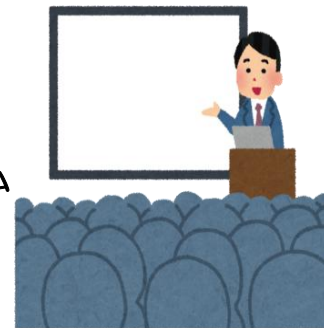
2 サービス・支援の創出に向けた
担い手の発掘・育成

ボランティア講座
の開催



3 地域住民などへの啓発活動
（フォーラム・事業説明の実施）

- ① 住民向けフォーラム
- ② 地域組織代表者向けフォーラム
- ③ 単町・サロン等での事業説明



アンケート調査の概要

①区内の全民生委員・児童委員 を対象とした調査

住民の身近な支援者として、日常的に見守り訪問などを進めている民生委員の皆さんから、日頃の活動等で把握した（気づいた）高齢者の生活支援ニーズ等をお聞きする

〈対象〉 民生委員：現員数 367名

〈回収率〉 73.3%（269名回答）

②区内の高齢者世帯を対象 とした調査

東区居住の高齢者から、どのような困りごとがあるのかなどをお聞きするために、民生委員の皆さんから、巡回訪問などでかかわっている高齢者世帯に、アンケート調査票入りの封筒お渡しいただき調査を実施。

〈対象〉 民生委員お一人「3世帯」配布

（1人×3世帯×現員数367＝1101世帯）

〈回収率〉 67.3%（741名回答）

アンケート調査の目的（ねらい）

① 東区居住の高齢者が抱える社会参加と生活支援のニーズを把握する



② あわせて、生活支援として高齢者同士（近隣）の助け合いを進めていくための可能性について探る



③ 調査結果や考察から見えてきた高齢者等のニーズ解決に向け、高齢者同士の助け合い（生活支援等）の可能性も踏まえながら、新年度（31年度）における東区の生活支援体制整備事業を展開する

アンケート調査の報告書

資料2-①

平成30年度
東区生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援ニーズ把握にかかわる
アンケート調査 <実施報告書>

【 民生委員・児童委員 編 】

- 実施期間 → 平成30年7月～平成30年9月
- 実施対象 → 東区内の民生委員・児童委員（367名）
※（平成30年4月1日現員数：主任児童委員除く）
- 回収率 → 73.3%（269名回答）

社会福祉法人 札幌市東区社会福祉協議会

資料2-②

平成30年度
東区生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援ニーズ把握にかかわる
アンケート調査 <実施報告書>

【 高齢者 編 】

- 実施期間 → 平成30年7月～平成30年9月
- 実施対象 → 東区内の高齢者（1,101名）
- 回収率 → 67.3%（741名回答）

社会福祉法人 札幌市東区社会福祉協議会

別冊報告書 ⇒ 集計考察まで完了

別冊報告書 ⇒ 集計まで完了

アンケートの 調査結果と考察の説明

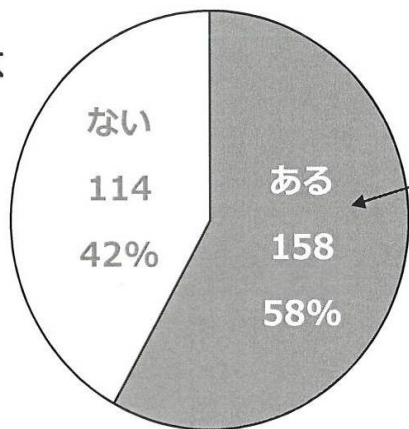
民生委員・児童委員 編

< 考察 要約版 >

Q1 お住まいの地域で、普段から高齢者や地域住民が集まり活動している団体やグループ（趣味の会等）のようなものはありますか？

<老人クラブと介護予防センター事業「すこやか倶楽部等」は除きます>

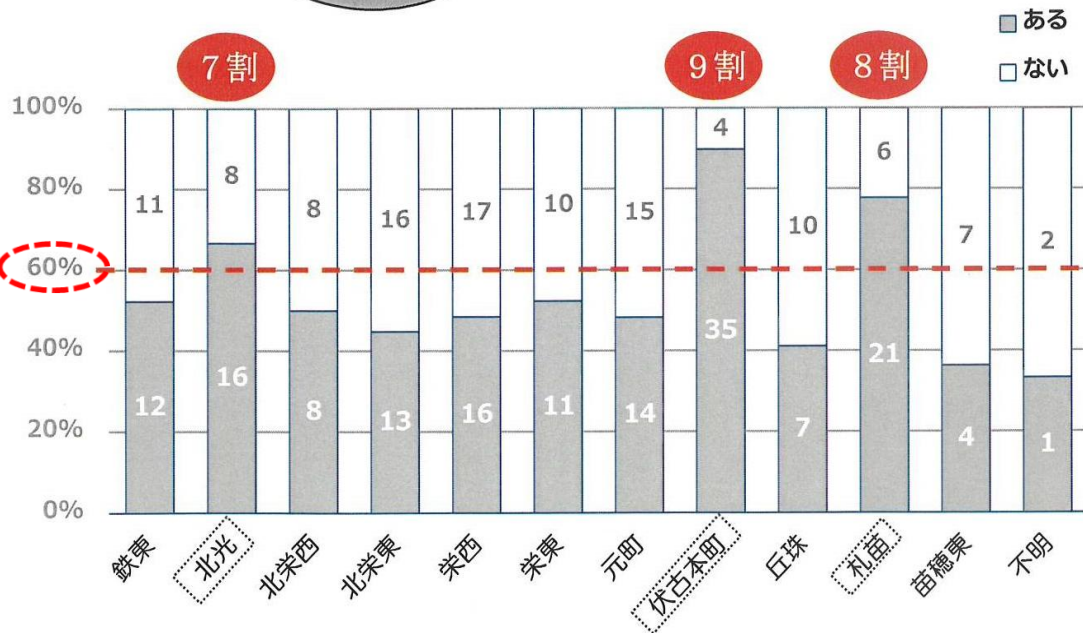
区全体



「ある」が半数以上
< 約6割 >

集まる場が多い上位3地区

- 1 伏古本町：約9割
- 2 札 苗：約8割
- 3 北 光：約7割

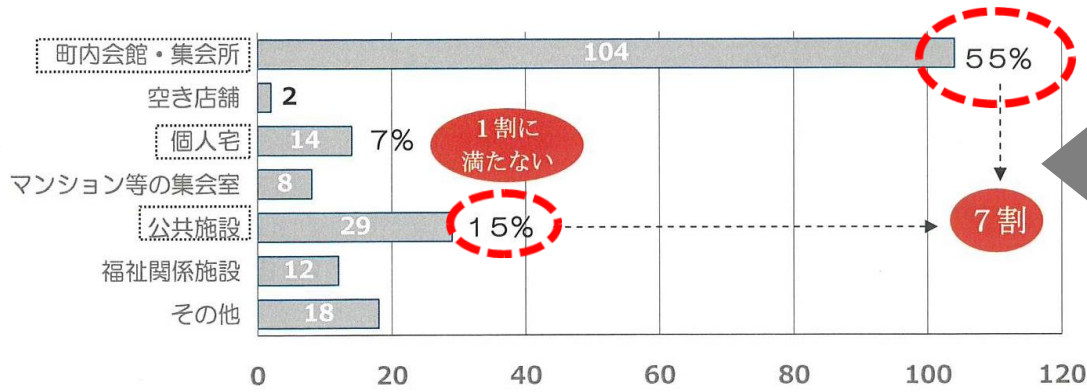


福まち・町内会などの主催による区社協登録サロン数も多く、地域の活動実態と重なる

- 伏古本町 → 8サロン
- 札 苗 → 9サロン
- 北 光 → 9サロン
- 他の地区 → 平均5サロン

Q2 「ある」とお答えいただいた方にお聞きします。

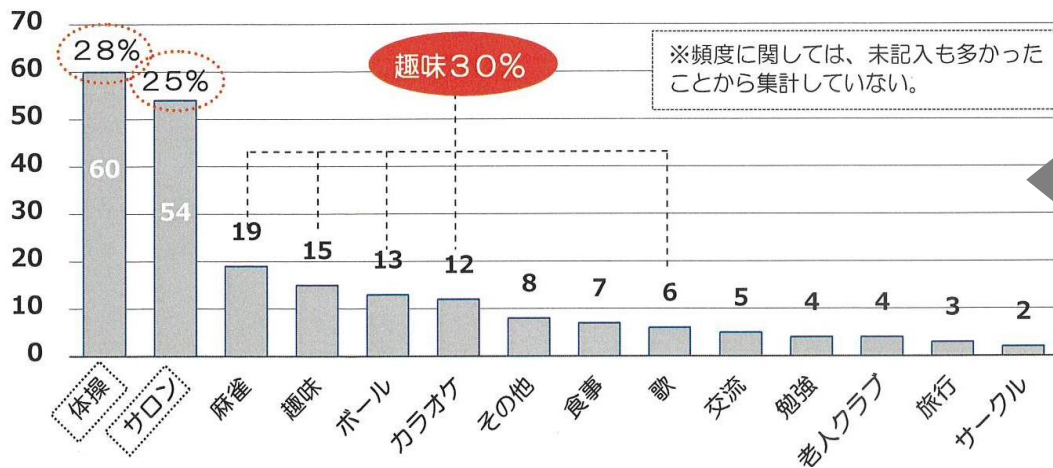
① それはどのようなところで行われていますか？



開催場所として認知されている7割が「町内会館」「公共施設」

一方で「個人宅」は認知度が1割に満たない

② そこではどのような活動が、どれくらいの頻度で行われていますか？



行われている活動は大きく3つに分類される

- 1 趣味活動 → 約30%
- 2 体操など → 約28%
- 3 サロン活動 → 約25%

◆ Q1・2から
高齢者の社会参加 ⇒
の拡大にとって

認知度の高い組織
＜町内会・福まち等＞での
サロン等交流活動の拡大

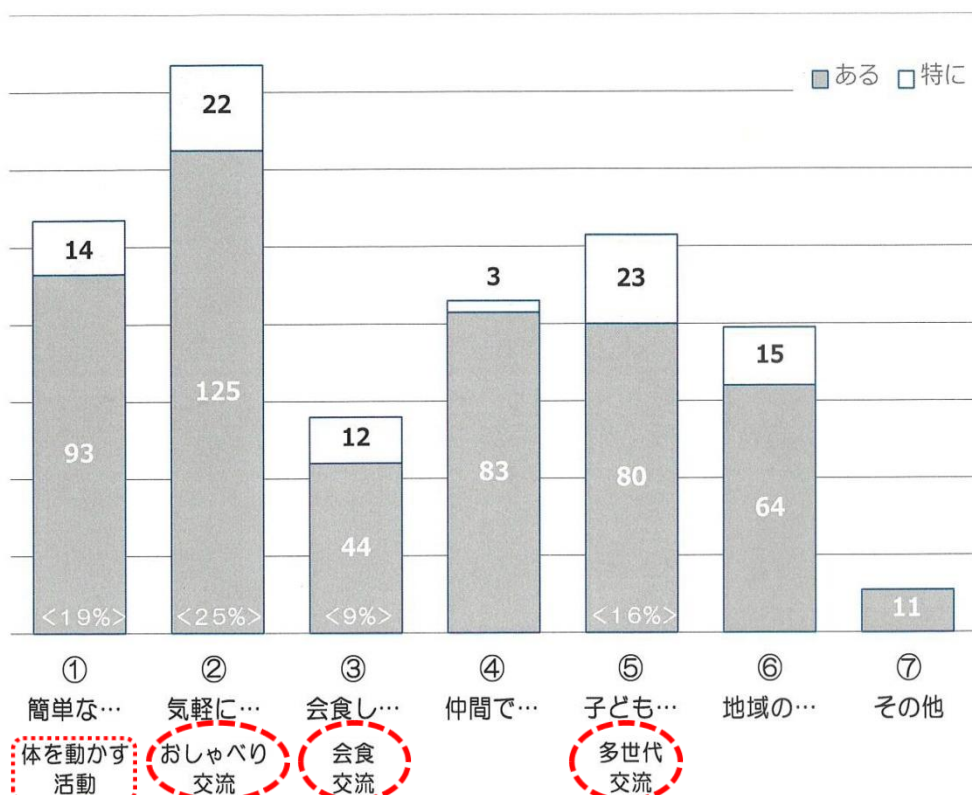
+

認知されにくい
個人宅等の集いの場を
分かりやすく情報提供

Q3 お住いの地域で、どのような活動があったら良いと思いますか？

◀ 複数回答可 ⇒ 特に重視しているものには、二重◎をつけてください ▶

- ① 簡単な体操やスポーツなど、体を動かす活動 ④ 仲間で趣味を楽しみながら教養を高める活動
 ② 気楽におしゃべりしながら交流できる活動 ⑤ 子ども・若者・高齢者など、多世代が交流できる活動
 ③ 会食しながら交流できる活動 ⑥ 地域のためのボランティア活動（見守り等） ⑦ その他



※ 交流を目的の活動 ②③⑤で全体の50% <特に重視64%>

② 気軽におしゃべりしながら交流
 ③ 会食しながら交流
 ⑤ 多世代が交流

→ 全体の5割を占める
 「住民同士の交流」⇒ 重要視

※ 交流の重視に加えて
 ① 体を動かす活動も高い値

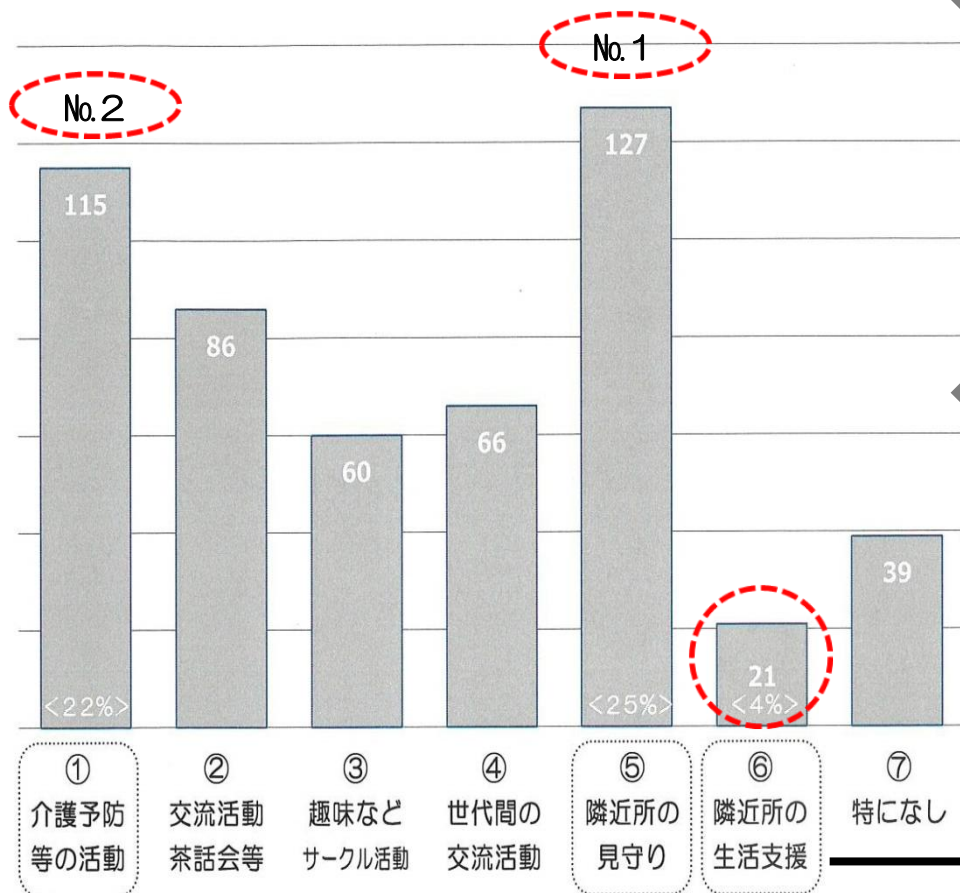


- 1 交流でのつながり（関係づくり）
- 2 体操（介護予防等）での健康維持

「2つの機能を兼ね備えた場」
 地域として求めている

Q4 お住いの地域で、普段から行われている活動（介護予防・健康づくり・交流・生活支援など）はありますか？ 《 複数回答可 》

- ① 介護予防や健康づくりのための活動（講座・行事・イベント等）
- ② 近隣住民による交流活動（茶話会や会食等）
- ③ 趣味などのサークル活動
- ④ 世代間交流のための活動（行事やイベント等）
- ⑤ 隣近所での見守り・訪問活動
- ⑥ 隣近所での支え合い活動（ゴミ出し・買い物などの生活支援等）
- ⑦ 特に行われていない



行われている活動のトップ
⑤ 隣近所での見守り訪問活動
 福まち・町内会等における活動が
 活性化している様子が伺える

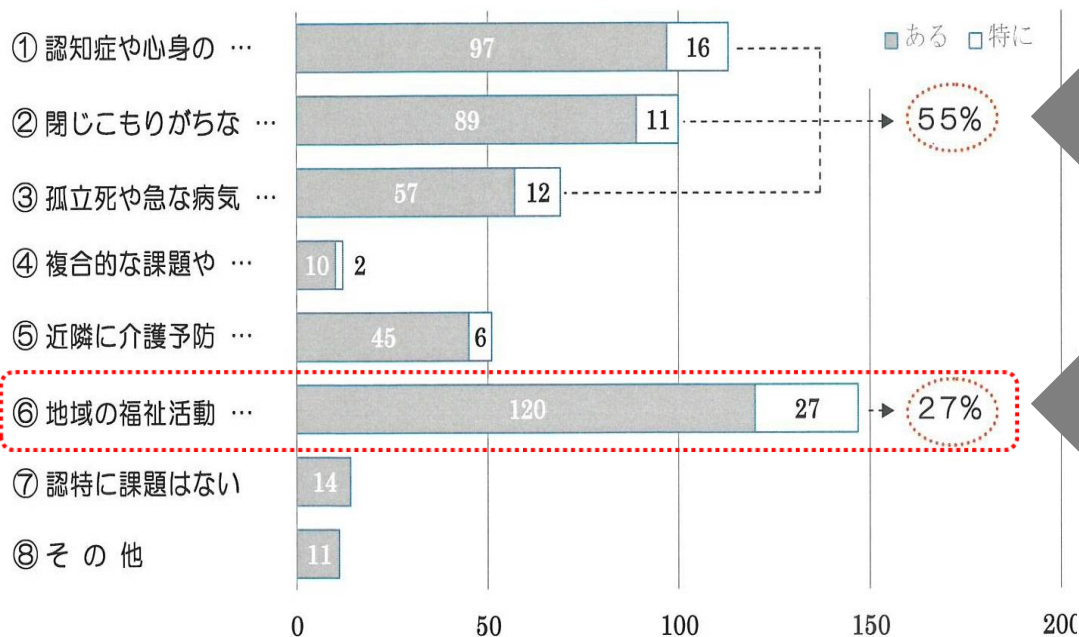
行われている活動の第2位
① 介護予防・健康作りの活動
 包括と予防センターの活動が
 地域に浸透している表れ

⑥ 「隣近所での生活支援」
 （ゴミ出し）等も **21件**

Q5 地域の高齢者に対する支援で、課題に感じていることはありますか？

◀ 複数回答可 ⇒ 特に重視しているものには、二重◎をつけてください ▶

- ① 認知症や心身の機能の衰えにより、支援を必要とする高齢者が増えている
- ② 閉じこもりがちで外出が少ない高齢者が増えている
- ③ 孤立死や急な病気・ケガなどに、心配・不安を抱える高齢者が増えている
- ④ 複合的な課題（高齢の両親と障がいのある子どもだけの世帯等）や、ゴミ屋敷といった深刻な課題を抱える世帯が増えている
- ⑤ 近隣に介護予防・健康づくりに参加したり、住民同士が交流できる場がない（少ない）
- ⑥ 地域の福祉活動に参加・協力してくれる人（人材）が少ない（減っている）
- ⑦ 特に課題はない
- ⑧ その他



- ① 認知症や心身機能の衰え
- ② 閉じこもりがち
- ③ 孤死等への不安

課題を抱えた高齢世帯
（要支援高齢者）の増加を感じる

- ⑥ 「地域の福祉活動への参加者・協力者が少ない」がトップ

シニア層の社会参加の拡大
＜生活支援＞ ⇒ ＜介護予防＞

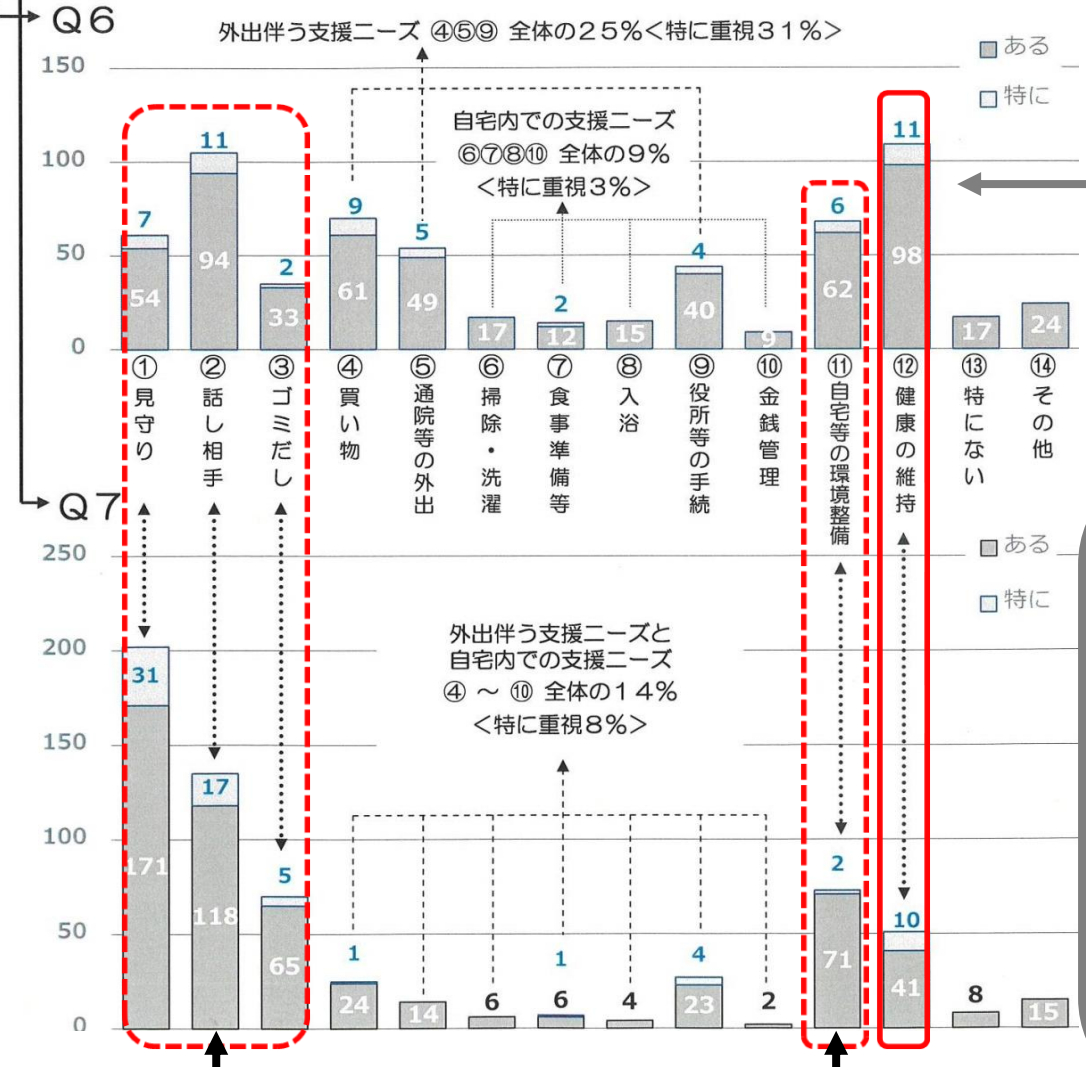
Q6 あなたのお住いの地域の高齢者は、日常生活でどのようなことに困っていると思いますか？

Q7 高齢者の生活を支えるために、どのような支援活動なら地域住民の参加・協力が可能だと思いますか？

《 Q6・Q7 ⇒ 共通の回答項目 》

- ① 日常的な見守りや安否確認
- ② 話し相手
- ③ ゴミだし
- ④ 買い物
- ⑤ 通院などの外出
- ⑥ 掃除・洗濯
- ⑦ 食事の準備や片づけ
- ⑧ 入浴
- ⑨ 役所などの手続き
- ⑩ 金銭管理
- ⑪ 自宅や家の周りの環境整備（電球交換・カーテンや網戸の取り替え・草取りなど）
- ⑫ 健康（体力・筋力）の維持
- ⑬ 特にない
- ⑭ その他

《 複数回答可 ⇒ 特に重視しているものには、二重〇をつけてください 》

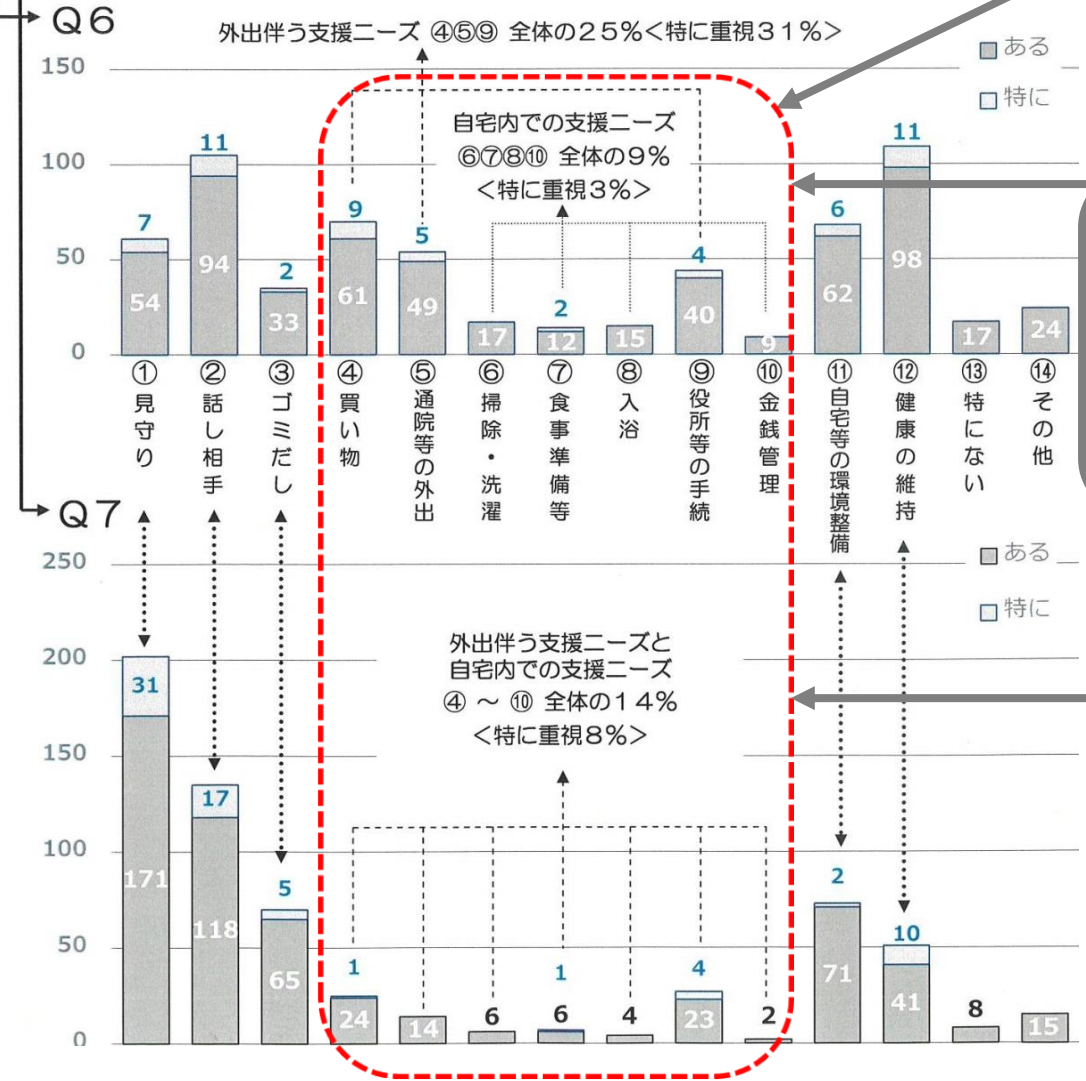


Q6 困りごと「⑫健康維持」トップ
 一方Q7の住民協力が可能は低い値
 民生委員の見立て ⇒ 健康維持など介護予防
 の取組は「専門職の支援領域」

Q6 困りごと・Q7 住民協力が可能
 双方で高い割合
 ① 見守り・② 話し相手・③ ゴミだし
 ⑪ 自宅等の環境整備（電球交換等）
 民生委員 ⇒ 要支援高齢者の増加を
 感じているが ⇒ 高い結果に
 <着目> Q7 住民協力が可能が高い
 民生委員の見立て ⇒ 「近隣支援の領域」

Q6 あなたのお住いの地域の高齢者は、日常生活でどのようなことに困っていると思いますか？

Q7 高齢者の生活を支えるために、どのような支援活動なら地域住民の参加・協力が可能だと思いますか？



Q6 困りごと ⇒ 外出に伴う支援ニーズ
④ 買い物 ⑤ 通院 ⑨ 役所手続
全体の25%を占める

Q6 困りごと ⇒ 自宅内での支援ニーズ
⑥ 掃除洗濯 ⑦ 食事準備 ⑧ 入浴 ⑩ 金銭管理
全体の1割に満たない
プライバシー等 → 地域での自宅内ニーズ把握の難しさ

Q7 住民協力が可能
外出と自宅内のニーズを合わせても
④～⑩ 合計 ⇒ 全体の14%と低い
※ 外出 ⇒ 拘束時間や移動に伴うリスク等
※ 自宅内 ⇒ プライバシーへの配慮等
<個人のプライバシーに踏込むことの難しさ>

- 高齢者が抱えるニーズ（困りごと）と、地域（近隣住民）から得られる支援の可能性は必ずしも一致しない現状が伺える
- 調査結果を踏まえ、近隣支援が可能な領域と、難しい領域などを参考に、新年度事業を展開

1 集いの場の拡充に向けた支援

- ① サロン等の開設と集いの場での介護予防（体操等）の取組拡大
- ② 社会貢献にかかわるニーズ調査 ① <集いの場への会場提供>

2 見守りと生活支援（ゴミ出し等）の拡充に向けた支援

- ③ 生活支援ボランティアの育成と組織化
- ④ 東区独自の生活支援サービス一覧の作成
（再掲）社会貢献にかかわるニーズ調査 ② <生活支援への協力など>

サロン等の開設と集いの場での介護予防 （体操等）の取組拡大

1 認知度 ⇒ 周知力・信頼度

2 継続性 ⇒ 場所・人・金

町内会・福まち
アプローチ

1 交流でのつながり（関係作り）

2 介護予防（健康作り）

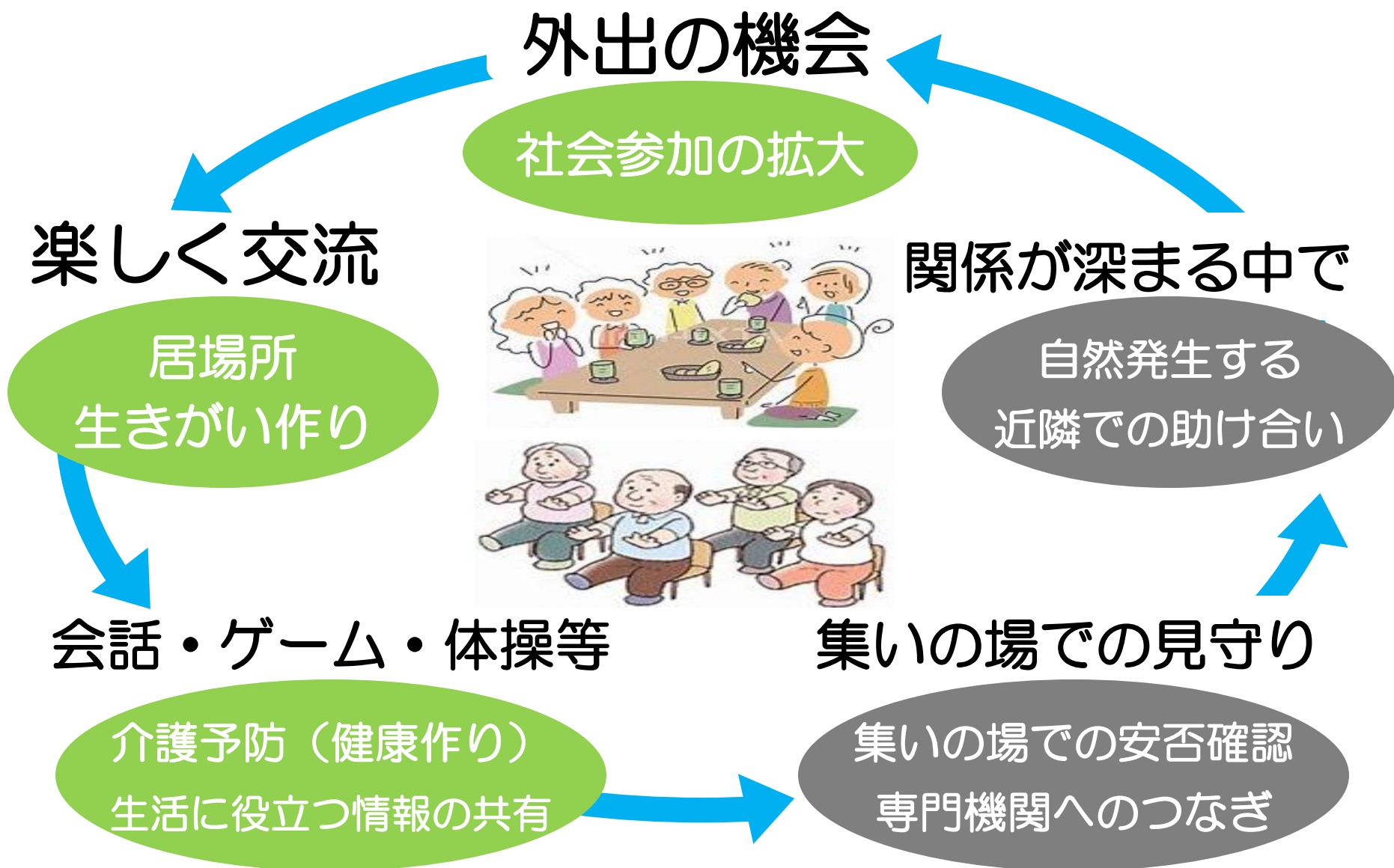
一体的な取組
予防C等との協力

予防C・包括C
生活支援COが協力

栄西地区 7つの町内会合同で
〈集いの場づくり〉



集いの場がもたらす 様々な効果



社会貢献にかかわるニーズ調査①

札東社協第 号
平成31年 月 日

関係各位

社会福祉法人 東区社会福祉協議会
会長 菅原 守也 <印省略>

アンケート調査への協力依頼

- 増加・多様化する高齢者の福祉ニーズに対応するため、平成27年度の改正介護保険法に「生活支援体制整備事業」が市町村の必須事業として位置付けられました。札幌市においても、平成29年度から東区を含め、市内全ての区で取組がスタートしております。
- この事業は、今後、介護保険制度では対応が難しくなる生活支援（ゴミだし・買い物・外出の付添等）の拡大・充実を図るために、介護予防・健康づくりの取組と連動させながら、健康なシニア層の地域活動・ボランティア活動への参加促進を図りつつ多様な主体（住民組織、福祉・医療の専門機関や施設、NPO法人、企業等）の協力を得て、地域で支え合う体制を強化するものです。
- つきましては、本事業が高齢者をはじめ、障がい児者・子育て親子等も含めた幅広い住民を支援する取り組みとして、東区の中で拡大・充実するように、以下のとおり区内の法人・施設・団体等を対象に「社会貢献にかかわるアンケート調査」を実施することにいたしましたので、趣旨をご理解のうえ、ご回答を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 アンケートの主な内容

- (1) 地域住民の福祉活動等に提供できる会場についての調査
- (2) 社会貢献としてのボランティア活動等の受入や実施協力についての調査

2 アンケートの回答方法

同封の「解答用紙 → A4両面」にご記入のうえ、〇月〇日（〇）までに、東区社会福祉協議会（提出先）へファックスか、返信用封筒（同封）にて送付いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

調査対象（アンケート送付先）

種別	送付	箇所数	備考
【高齢者福祉施設】			
デイサービス	○	79	※指定事業所および施設一覧 東区版より
認知症対応デイサービス	○	8	
通所リハ（デイケア）	○	11	
短期入所生活介護（ショートステイ）	○	11	
短期入所療養介護（ショートステイ）	○	9	
小規模多機能型居宅介護	○	20	
看護小規模多機能型居宅介護	○	7	
認知症対応型共同生活介護	○	33	
特定施設入居者生活介護	○	8	
介護老人福祉施設（特養）	○	8	
介護老人保健施設	○	6	
小計		200	
サ高住	○	20	あんしん住まいサポロ資料より
有料老人ホーム（住宅型/介護付き）	○	35	
シニア向け賃貸住宅	○	13	
小計		68	
高齢者福祉施設合計	合計	268	
【医療機関】			
特定健診・後期高齢者健診・がん検診を実施する医療機関	○	67	札幌市HPより
医療機関合計	合計	67	
【障がい（児）者】			
障がい福祉施設	○	120	札幌市障害福祉課 事業者リストより
障がい児施設	○	56	
障がい（児）者福祉施設合計	合計	176	
【保育・教育関連施設】			
児童会館	○	14	※三二児は除く
保育所	○	41	
幼稚園・認定こども園	○	20	
中学校	○	5	※中学・高校は私立のみ 学校名下記に記載あり
高校			
大学			
専門学校	○	10	
保育・教育施設合計	合計	90	
【その他施設】			
寺院	○	32	
教会	○	23	
斎場	○	29	
銭湯	○	10	
その他施設合計	合計	94	
総合計		695	

※学校名

学校法人 札幌大谷学園（中・高・大学・短大）
学校法人 札幌光星学園（中・高）
学校法人 札幌北斗学園北斗高校（高校）
学校法人 天使学園 天使大学（大学）
学校法人 吉田学園 札幌保健医療大学

約700

社会貢献にかかわるニーズ調査②

このままFAXするか、同封の封筒にて返送願います

(FAX : 741 - 6444)

貴法人・施設・団体等における「地域住民の福祉活動等に提供できる会場」や「社会貢献（ボランティア活動の受入・実施等）にかかわる調査

< 回答用紙 >

記入日	年 月 日		
法人・施設・団体等の名称・所在地	名称		
	住所		
連絡先・担当者	☎	担当者	

1 提供できる会場について（ある場合、次の項目に回答願います）

(1) 貸出可能な場所について（記載例：娯楽室、20畳、30名 他）

会場名	
広さ・定員等	

(2) 貸出可能な時間・曜日について（記載例：10時～12時、毎週木曜日／第1月曜日 他）

時間	
曜日	

(3) 貸出条件について（記載例：無料もしくは貸出金額、飲食禁止）

料金 (使用料・暖房費等)	
活動の制限	

(4) 施設内の使用可能な備品等について（該当する項目に○印をつけてください）

机 / 椅子 / 音響・映像機器（テレビ、マイク、CD・DVDプレイヤー）
調理設備 / カラオケ設備 / トイレ / 給湯室 / ポット
その他（バリアフリー、オストメイト）

→ 裏面に続きます

2 社会貢献（ボランティア活動）の受入について

< 該当する項目に○印をつけてください >

(1) 受入可能 → （ボランティアに協力・手伝ってほしい活動）

(例)：話し相手、見守り、行事やレクの手伝い、作業の補助、美化活動（室内外清掃、花壇の管理、草刈、除雪等）、囲碁・将棋・麻雀・オセロの相手、芸能ボランティア

(例)を参考に、ご自由にご記入ください

(2) 受入不可

(3) すでに「社会福祉協議会のボランティア」を受け入れている

3 社会貢献（ボランティア活動等）の実施・協力について

貴法人・施設・団体等において、すでに進めている社会貢献活動や、今後進めたいと思っている社会貢献活動がありましたら、その内容についてご記入ください。

- 車両や、ドライバーの提供（高齢者等の移動支援）
- 地域のイベントや清掃・除雪活動等への労力提供
- 見守り活動や生活支援（電球交換やゴミだし・簡易な家事支援等）への労力提供
- 専門職による知識や技術の提供（住民からの相談受付や、研修への講師協力等）
- 地域福祉・ボランティア・介護予防の相談先や活動紹介等にかかわるパンフレットチラシ等の配架・配布への協力

その他（ご自由にご記入ください）

< ご協力ありがとうございました >

社会貢献にかかわるニーズ調査③

1 住民への福祉活動（集いの場作り）への会場提供

地区別に一覧化

< 住民・専門機関へ情報提供等 >



2 法人・施設等の社会貢献は協力内容に応じた支援実施

- ① 協力可能 ⇒ 情報やノウハウ提供・関係者へのつなぎ等
- ② すでに実施 ⇒ 生活支援サービス一覧への情報掲載 など

生活支援ボランティアの育成・組織化①

札幌市委託事業<東区生活支援体制整備事業>

生活応援ボランティア講座



困った時はお互い様
生活支援しませんか！



ちょっとした手伝いで
助かる方が身近にいます

この講座は生活支援に協力できる方を募り、生活支援の大切や取組方法を学んでいただいたうえで、活動へとつながるお手伝いをする講座です

日時 11月12日(月) 10時~15時半

●場所 東区民センター

3階<講義室> 東区北11条東7丁目

●申込<先着30名>

月~金の9:00~17:00受付

東区社会福祉協議会

☎741-6440

参加無料

興味を持たれた方は、まずお電話でお申込みください！

裏面あり



29名参加

<60~70代・男性9名>

生活支援ボランティアの育成・組織化②

第1回 受講者のつどい開催（1月28日）⇒ 14名参加

第2回 受講者のつどい開催（2月12日）⇒ 12名参加



参加者全員の賛同を得て
＜受講者20名＞

生活支援ボランティア
タッピーの立上げ決定！

＜ 活動の対象 ＞

高齢者、障がい児者、子育て親子など、幅広く
困りごとを抱えた世帯の生活支援を進める

＜ 活動にかかる費用 ＞

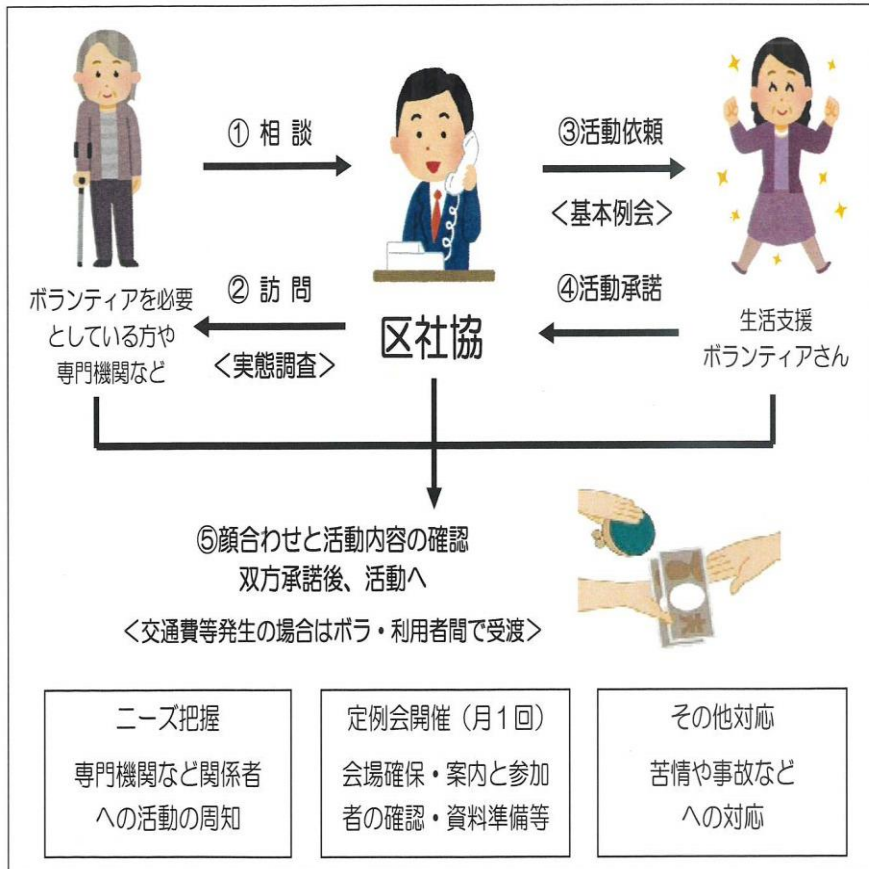
○ 活動そのものにかかる費用は無料
＜但し、交通費等がかかる場合は実費相当の負担あり＞

生活支援ボランティアの育成・組織化③

相談受付～活動実施までの流れ

■ 活動にかかわるコーディネート（調整）等については、当分の間、以下のとおり、東区社会福祉協議会が支援します。

ボランティアコーディネートの流れ等 <相談～活動まで ⇒ 目安は最低2週間>



活動の内容・時間・範囲など

活動の内容（これまでのメンバーの意見）→ 次回（3月）で決定

- 家事支援 ⇒ 洗濯、掃除、荷物の整理や片付け、買い物、ゴミだし
- 外出支援 ⇒ 通院・買い物・散歩などの付添、子どもの送り迎え
- その他 ⇒ ・見守り安否確認、傾聴（話し相手）、除雪、草取り・草刈
・家財移動（力仕事）、パソコン（資料作成の手伝い）
・視覚障がい者への支援（ガイドボランティア）
・パッチワーク（指導）、スポーツの相手

活動の時間・範囲 → 次回（3月）で決定

- 先行5区 ⇒ 参考（2時間程度）・札幌市内～札幌市近郊

先行区では <北区>

- 買い物・灯油のタンクへの補充
- 話し相手・将棋の相手
- 家庭菜園を一緒に・コンサートへの同行

生活支援ボランティアの育成・組織化④

東区生活支援ボランティアグループ

＜ 活動内容の協議（話し合い）～ 活動開始までのスケジュール（案）＞



第3回 受講者のつどい

- ◆日時 31.3.28 (木) 10～12
- ◆場所 区民C別館（集会室C）
- ◆内容 活動内容について協議
- ◆別紙 先行区のボラグループ「活動状況調べ」参照

第4回 受講者のつどい

- ◆日時 4月予定
- ◆場所 区民C会議室を予定
- ◆内容 活動内容の継続協議
- ◆別紙 先行区のボラグループ「活動状況調べ」参照

- 活動PRチラシ等を作成
- 例：包括C・予防Cなどへ周知



ボラグループ発会式

- ◆日時 5～6月予定
- ◆場所 区民C会議室を予定
- ◆内容 ・例：記念講演など
・ボラ活動の調整

定例会 ＜活動開始＞

- ◆日時 6～7月以降
＜例：月1回開催＞
- ◆場所 区民C会議室を予定
- ◆内容 ・ボラ活動の調整
・ボラ活動の報告
・必要に応じて研修や交流等を実施

活動内容の決定

発会式

6～7月頃
活動開始



新年度の

生活支援ボランティア講座

年4回の開催 ＜ 6～12月＞



生活支援サービス一覧の作成①

情報の把握整理

見える化

- 1 NPO法人・ボランティア団体等
(安価な家事支援)
- 2 スーパー・コンビニ・商店街
(商品のお届け・配達など)
- 3 郵便局・新聞店 (配達での見守り)
- 4 不用品・遺品の整理
- 5 除雪・排雪サービス など



民生委員・地区福まち・各種専門職



ニーズに応じた生活支援サービスの円滑な利用援助

生活支援サービス一覧の作成②

東区生活支援体制整備事業

社会資源情報一覧（東区独自の生活支援サービス一覧）の作成

1 作成目的

介護保険等の公的な制度・サービスでは対応が難しい暮らしの中の幅広いニーズ（困りごと等）の解決に向けて、各種民間企業やNPO法人・社会福祉法人・ボランティア団体等が実施する既存の生活支援サービス情報を一覧に整備して、関係する住民組織や専門の機関・団体等に配布します。




2 掲載情報（項目）

- (1) 見守り・訪問（安否確認）サービス
- (2) 家事支援（食事作り・掃除・洗濯等）
- (3) 配達・お届けサービス（食品・生活用品・医薬品・家電・惣菜や配食等含む）
- (4) 外出支援・移送サービス（介護保険外）
- (5) 生活支援（ちょっとした困りごとから、暮らしの相談）
＜ ゴミだし、電球交換、家具移動、引越し手伝い、カーテンや絨毯の取替、衣類の補修衣類やハウスクリーニング、庭木の手入れ、灯油の配達（タンクへの補充含む）など ＞
- (6) 不用品の処理（リサイクル含む）・遺品整理
- (7) 除雪（屋根の雪下ろし含む）・排雪サービス
- (8) ペットの世話（ペットホテル・動物病院等）
- (9) 訪問医療・訪問歯科、訪問理美容、訪問マッサージ
- (10) 権利擁護（成年後見制度・日常生活自立支援事業・身元保証等）
- (11) 住居に関する相談支援（介護保険外）
＜ 住宅の改修・改築、賃貸住宅への入居サポート、住宅の耐震化など ＞
- (12) その他のサービスや相談機関
＜ 障がい系サービス（読み聞かせ・傾聴）や相談機関、防災用品の相談・購入 ＞

3 作成方法（以下のとおり、情報を収集・集約のうえ一覧化）

- (1) 生活支援コーディネーターによる情報の把握・整備
＜ 区社協保有の情報、先行区のサービス一覧、各種の関連情報紙やホームページ等 ＞
- (2) 地域包括支援センター・介護予防センターが保有する情報の集約
＜ 区内の各センターが相談・支援活動用に既に保有している情報の収集・集約 ＞
- (3) その他
 - ① 最初から掲載情報を全て把握し、一覧に整備するのは、人員や時間的にも難しいため「ニーズとして紹介依頼が多いもの」や「収集しやすい情報」など、ある程度、掲載する項目に優先順位をつけて段階的に作成を進める。
 - ② 作成状況を踏まえ、順次、区内の居宅介護支援事業所等にも情報提供を依頼

3 作成スケジュール

- (1) 生活支援コーディネーターによる情報の把握
- (2) 地域包括支援センター・介護予防センターが保有する情報の収集・集約
 ※＜ 4月上旬に正式に協力依頼 ＞
- (3) 把握・集約した情報の整備と、整備した情報（一覧）の内容・掲載意向の確認作業

- (4) 東区独自の生活支援サービス一覧（完成）⇒ 冊子配付やホームページ掲載
 ※＜ 掲載項目や情報を順次拡大 ＞

4 作成イメージ（次頁以降を参照）

- (1) 見守り・訪問（安否確認）サービス

生活支援サービス一覧の作成③

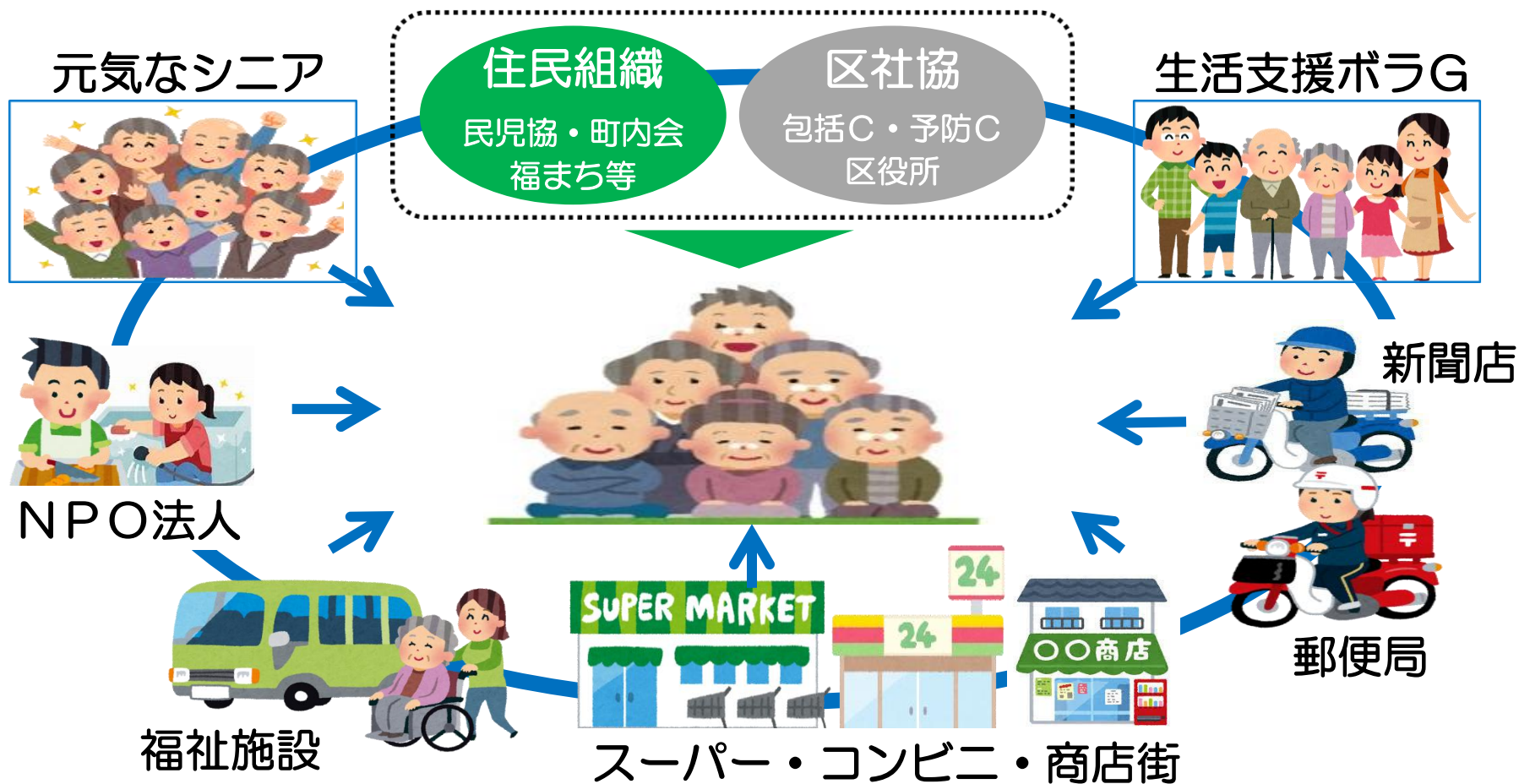
<作成見本>

見守り・訪問（安否確認）サービス

No.	企業名	電話	サービス内容	料金	備考
1	生活協同組合 コープさっぽろ	加入問い合わせ 0120-307-919 月～土 10:00～18:00	<p>◆ 札幌市と高齢者見守り協定を締結。宅配システムドックの配達業務において安否確認を実施。異変を発見した場合、必要に応じて区役所へ連絡（※緊急時は消防・警察等へ通報）</p> <p>①見守りトドック → 宅配で商品を届けるととも、高齢者の安否確認を実施</p> <p>②配食サービス → お届けの際等に、高齢者の安否確認を実施</p> <p>③トドックあんしんサポーター → 配達対応や仕組みの理解を聞き取り、同意を得たうえで、家族・友人・近所の方など緊急連絡先を確認し、いざという時の対応に備えている</p>	<p>◆宅配システムドック ＜組合員向けサービス＞</p> <p>◆組合員になるには出資金 年々？円が必要。 ＜詳細はお問合せ下さい＞</p>	<p>※65サポート システム手数料無料（登録必要）</p> <p>※AED（自動体外式除細動器） 搭載車あり</p>
2	道新会 札幌八日会	お近くの道新販売店 ＜調査中＞	<p>◆あんしんサポート → 新聞がたまっていないか確認し、異変を感じた場合は以下の順で連絡（配達業務の中での見守りであり救命を義務とはしない）</p> <p>◆連絡手順 → ①配達スタッフ ②販売所 ③サポート先 ④緊急連絡先</p>	<p>◆無料 ※道新購読者に限る ※登録必要</p>	
3	日本郵便 株式会社	サービス相談センター 0120-23-28-86 月～金 9:00～21:00 土日祝 9:00～17:00	<p>◆みまもり訪問サービス → 高齢者とその家族の安心・安全のために、郵便局社員が定期的に（毎月1回/30分程度）自宅等を訪問し、会話を通して生活状況を確認のうえ、メール等で指定の連絡先（家族等）へ報告。</p>	<p>◆月額2,500円（税別） ※郵便報告の場合月額186円 （税別）別に必要</p>	※札幌市と高齢者見守り協定を締結

東区的生活支援体制整備事業 目指すべき姿

《 新年度の取組を通して 》



多様な主体が協力・役割分担

高齢者の生活支援・介護予防を進める体制（仕組みづくり）

東区的生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーター

東区全体の担当 第1層生活支援コーディネーター 灰野 楽



第2層生活支援
コーディネーター
山内 典子

鉄東・北光・北栄・苗穂東
第1エリア



第2層生活支援
コーディネーター
高橋 悦子

元町・伏古本町・札苗
第2エリア



第2層生活支援
コーディネーター
熊谷 美和子

栄西・栄東・丘珠
第3エリア